

第7回医事業務研究会

(請求事務疑義研究会)

●日時 平成30年10月11日(木)

13時30分～15時40分

●会場 岡山県医師会館2階

三木記念ホール

●出席者 72病院99名・委員13名出席

今年度は診療報酬改定の年にあたるため、病院の医事中堅職員を対象に「請求事務疑義研究会」が開催された。講師には、岡山県医師会副会長・社会保障部大原利憲部長、社会保険診療報酬支払基金岡山支部中村善一主任審査委員、岡山県国民健康保険団体連合会小塚彰常務処理審査委員の3名を迎え、医事担当者が日



▲講師の先生方と、質問担当の医事業務委員（右）

頃抱えている診療報酬算定に関する疑問点・問題点に対して回答をいただいた。

各病院から事前に提出された今回の疑義題は、医学管理や手術手技、入院料等の算定に関することなど、全51議題であった。

各疑義は、医事業務委員と講師の対話形式で進められ、講師からは、厚生局からの算定根拠と回答、医療機関側の立場を踏まえた審査側の見解を交えながら、回答と解説をいただいた。疑義の一例を紹介する。

重症度、医療・看護必要度の対象患者についての疑義に対して、生活保護単独の場合は、自費や労働災害保険の給付を受ける患者などの医療保険給付対象外の患者と同様に、評価対象としなくてよい。なお、生活保護と医療保険併用の場合は対象となる。

腹腔鏡手術から開腹手術へ移行した場合の手術料の算定方法の疑義に対して、完遂した手術料を算定。未完のものについては材料のみ算定可。

アンケート結果も「審査の先生方の回答がわかりやすく、算定可否がはつきりした」等の意見が多く寄せられた。

研究会の終わりに、最近のトピックス・査定傾向、請求にあたっての留意点についても解説していただいた。

(医事業務委員 牧 宏紀)